

第10号

昭和63年2月

古田武彦と古代史を研究する会

03-542-7456

〒104 東京都中央区銀座 7-18-13 銀座スカイハイツ710号 ACT内

まぼろしの聖徳太子

昨年十一月二十九日（日）に、神田の通運会館において、定例の古田武彦氏の講演会が開かれました。肌寒い中、一三〇名以上の参加で会場が満席となり、盛会でした。

まず、表題のテーマにて、法華義疏は聖徳太子の自撰自筆本であるとの従来の通説に對して、多数の疑問点が提示され、聖徳太子の著作とは考えられないことが明らかにされました。そして、法華義疏の實物調査の様子をスライドをはじえて刻明に紹介された古田氏は、メイン・テーマに一段落がつくと、最近訪れた、ソ連ラジオストック、中国河姆渡遺跡の報告をされ、大陸各地と日本との古代文化の交流について、今後の研究の展望に触れて講演を結ばれました。まさに、息をもつかせぬ三時間半でした。

法華義疏（以下、本書）を聖徳太子の著作とする説への疑問は、第一に、本書が北朝の注疏群を無視して南朝の注疏（主として、梁の法雲法師『法華義記』）によって記述されている点です。聖徳太子と一心同体の師慧慈は高麗の僧ですが、高麗の仏教は「北朝主、南朝從」であり、聖徳太子の著述としては不適切です。

さらに、本書に引用している中国の注疏は、六世紀中葉以前に限られています。法華經の注釈として著名な天台大師知顕（六世紀後半）や嘉祥大師吉藏（七世紀初頭）の注疏も無視されており、聖徳太子（七世紀前半）の著作としては不自然です。

は、もちろん、日本書紀(七二〇〇年)には、本書が太子の製作であるといふ認識はなく、本書を太子撰とするのは八世紀中頃以降の文献です。また、法華經本文の「王子不親近」の一節に特別の注記がなく、むしろ「是驕慢縁」として肯定しているのですが、王子である聖徳太子の著述としては不可解です。以上によつて、古田氏は、本書を太子の著作と認めることは不可能であると論断されました。

次に、本書卷頭の二行文(「此是大委國上宮王私集非海彼本」)の史料批判に進まれ、「私」「集」「委」の用例の検討がなされました。

從来、「集(あつむ)」を「著作」の意義に解していましたが、梁の昭明太子の「文選」自序(六世紀初頭)中の「集」(二例)は、いずれも、「他(本人以前)」のものを集載する。意であります。また、「本人の執筆」を意味しません。また、「私」は、本書中の用例の多くがそうであるように、現代の用法と同じ「一人称」です。さらに、自称様式(上宮王)、重複表現(非海彼本)、文字の位置、書法・書風などいずれの観点からしても、卷頭二行文が、天平時代の僧の追記などではありません。この文字こそ、「上宮王」自筆の可能性大であることが、論証されました。

テーマの最後に、現存本の調査について、顕微鏡写真のスライド映写真をまじえて、幾つかの新しい発見が報告されました。原本調査の貴重な機会に顕微鏡写真を含む詳細な観察を実行された古田氏の熱意が大変印象的でした。(事務局)

明けましておめでとうございます。私は、シンガポールで元気にくらしております。

皆様がたの活動は毎回送つていただいております、東京古田会のニュースで読ませてもらっています。

近々、古田先生の著作を発刊しうという計画があるとのこと、その素晴らしい企画に感心させられました。私は田島さんが苦心して起こした古田先生の対談をぜひその本の中に入れていきたいと思うのですが、無理でしょうか。

ところで、東京古田会のニュースの原稿、私は私なりに苦心して考えていたのですが、次の理由からどうしても構想がまとまりませんでした。

①日本の文化環境の中でなければ、主題の着想がわかない。

②資料は全部持つて来たつもりでも書いているうちに調べたいことがたくさん出てきてしまう。

「苦心してきた」という証拠に、書きかけの原稿を同封します。字数を見ていただけば、古田会のニュース用に書いていたということをおわかりいただけると思います。

やはり文化環境と主題の着想というものはそういう関係があるようで、私は当地に来てまし、「文久二年シンガポールの風景」という小論を書きました。日本人会の「南十字星」という雑誌に書いたものです(他に「古典期シンガポールの証」という主題にも着手しています)。

「文久二年」の文章に関心を示さないだろう、という私の予想は、

実は私の苦しみでもある訳です。
 「東京古田会ニュース」に私がシンガポール在住者の立場から文章を書くというは至難の技だからです。
 「日本古代史への関心を持つて結集した集団、それが東京古田会です。関係もないシンガポールだより、なたねではないでしょうか。
 ですから、私は来星以来、必死になつて、シンガポールの古代について探索したのです。しかし、私の英語力が弱いため、仕事は遅々として進みませんでした。

最近、私の仕事を手伝ってくれる人が何人か出はじめました。一人は中国人で語学が非常に達者な人。もう一人は学校の先生で、英語を教えている人。二人の方の協力で、急に展望が開けました。
 マレーシア(マレー半島の考古学、マレーシアの神話)についての情報がどんどん増え始めたのです。それも本当に最近です。

「シンガポール通信も書けるようになつた」と葉書に書いたのはそのためです。中国の文献にもシンガポールが登場するのです。これなら主題にも合うし、読む人も喜んでくれるだろうと思うようになりました。そうした間も「悪いなあなんとかしなくては」と私があがいていたこと、それを御理解いただきたいと思います。

古田先生の近著を送つていただきありがとうございました。当地では決して手に入らない本です。「卑弥呼」の本は読んで感動しました。歴史研究の方法論がよびきました。今私は特に必要な本でした。

弁解の手紙になつてしまい原稿は必ずまとめてみます。

それだけが皆さんの御好意に応える道だと考えています。

(補)前事務局員、大越氏の事務局あての手紙を一部省略し記載します。

た。本格的なシンガポール古代史論は入手次第掲載の予定です。

出雲国風土記私観

古田説の延長上に

渋谷区 青山富士夫

私は、自分の生国である関係もあつて、時おり出雲国風土記の頁をめくつてみたりしてきた。するとその

時、入り口のような所で、薄い霧のヴェールを通して中を見るような、

一種の不透明感、もどかしい気持に捕えられるのが常であった。それは

いつたい出雲国側の人はどんな基本観念に立つて、この國土記を編纂し

たのであろうかという素朴と言えば素朴な疑問である。

卷末に筆者の署名がある。秋鹿(あいか)郡の人神宅臣金太理。だが個人的な著作物ではないから、編纂に

先だって、あるいはその途中でも、今の言葉で言えば編集会議が行われたはずである。金太理老の他に、総責任者の国造出雲臣広鳴たち、時に

は大和側からの国司も顔を重ねたに違いない。その席でどんな意志統一がはかられたか。

編纂の基本になつたのは、勿論和銅六年(七一三)に大和朝廷から出された、所謂風土記撰進の詔である。

「大國主命」は、天照大神に支配権を譲るまでは、國土の最高権力者であつたというストーリイになつていい

だけが皆さんの御好意に応える道だと考えています。

(補)前事務局員、大越氏の事務局あての手紙を一部省略し記載します。

た。本格的なシンガポール古代史論は入手次第掲載の予定です。

それだけが皆さんの御好意に応える道だと考えています。

(補)前事務

賜いて、玉珍置き賜いて守らん、と詔りたまう。故文理と言ふ。この文章は、一読して何か不審な点がある。私どもの一般的知識では、大国主命の國譲りは、その晩年のこととされる。古事記ではそのような語り口である。ところが前の文では、越の国への遠征から引き揚げてきた時点で、國譲りが既に決つてることになっている。出雲側ではどんな形の伝承であつたかわからぬとしても、およそ、支配権を他に譲ることを前提としての越の國大遠征などは、「臣下の將軍の行為であつて、天の下造らしし大神」のイメージではない。

そこで今、試みに「内の「國譲り」のフレーズだけを取り徐いて全文を読んでみよう。長途の遠征に出かけ、大目的を果して、やつと故郷の山々の山々の見渡せる国境の岬まで引き揚げてきたのである。もう骨の折れる他国遠征など止めて、故郷の山々に取り囲まれて静かに暮したい、と珍(たま)と言われるのは、越の国で贈られた特産の翡翠(ひすい)の玉かも知れない。内(内の)フレーズを取り去ることによつて、私は全文を素直に読むことが出来るよつて思う。明らかに「國譲り」のフレーズは、出雲地方の一般的伝承へと一応考えておく」をもつて、此處に搜入した下当風土記では陸続として「天の下造らしし大神」の事蹟が語られるが、それはあの天照大神に支配権を譲り



銘文「王賜」を読む

横浜市 田島芳郎
あいつぐ新発見に涌く古代史界だ

渡したあの大神のことですよ、と巻頭に当つて念を押して置いたものである。それによつて、出雲側はかえつて、大穴持命までの個有の神々の事蹟について、大和側に憚ることなく語る自由を確保できることになる。思うに、何故に出雲國風土記ばかりが、あのような高い完成度をもつて現代に遺されたか。その秘密もここにある。出雲国には、光榮ある神の國の伝承を、一度は世に語り明かして置きたい願望が強くあつたに違いない。風土記の撰進をその好機として、情熱を傾けた。古墳時代以後、出雲の国はしだいに歴史の本流から遠ざかりつつある。その時代に付けて口を閉ざすことは、出雲側にとり「王賜」のフレーズだけを取り徐いて全信濃に、毛野に、それぞれ「天の下造らしし大神」は存在したであろう。だが、日本書紀に口を塞がれて語れなかつた。自らの神々を語れない国土资源など、情熱を傾けて作るに値しなかつた。たまたま官僚的な著作があつたにしても、これを後世に伝えようとする熱意も乏しかつた。遺されざる風土記の秘密も此處にあると思うのである。

この鉄剣は昭和五十一～二年頃出土した全長七十三センチ、幅三・五センチの直剣で、このほど国立歴史民俗博物館がX線鑑定を行つた結果、銀象眼の銘文が見つかつたもの。銘文は剣身部の下方の表、裏両面にあり、裏は切先から五十・七センチのところから「王賜□□敬□」、裏は同じく五十二・九センチのところから「此廷□□□□」とあつた。問題はやはり「王」だろう。

藤間生大氏は「中央の大和に一定期間、兵隊として仕え、その見返りに有力者が贈つたもの」という。また齊藤忠氏は「上総が畿内の政治的情勢を調べる上で大変貴重な資料だ」。この段階では類推だが、千葉で王関東における五世紀の政治、権力關係を調べる上で大変貴重な資料だ。金、銀、それら二つを混ぜたものは副葬品の指輪などの例では明らかにランク付けがあり、被葬者の身分、勢力を知る手がかりになるのではないか。「王」の上に文字がないことは、王と言えばだれか分かるようないか。「王」の上に文字がないことは、王と言えばだれか分かるようないか。「王」の上に文字がないことは、王と言えばだれか分かるようないか。

この鉄剣を持った人物がいわば銀の被葬者だつたということは、鐵剣を下賜した王は当然、金に飾られた被葬者であつたはず。関東は日本の古墳の中でも特に金製副葬品の多い地域だ。身近な所に王の候補がいくらでもいるはずなのに、「王」とあればいきなり大和へ飛んでしまうのは確かにおかしい。一方、直木孝次郎氏は「ヤマトタケルの伝説どおり、相模から東京湾を渡つて上総へ、という大和朝廷の政權進出ルートがあつたことの裏づけになる」と語つてゐる。稻荷山鉄劍の大王は雄略すなわち倭王武、今回の鉄劍の王は安康すなわち倭王興といふのが直木氏の結論だが、はたしていかがなものか。古田氏の詳細な論考が待たれる。

秀雄氏は「王」といつても、大した地位ではなく、地方の豪族でも構わない」と逃げた。

古田武彦氏のコメントはどうか。「特に興味深いのは銘文の銀象眼。

金、銀、それら二つを混ぜたものは副葬品の指輪などの例では明らかにここから「王賜」の文字が出てきた衝撃は大きい。

秀雄氏は「王」といつても、大した地位ではなく、地方の豪族でも構わない」と逃げた。

高志の国・古代史の旅

文京区 藤沢 徹

高志の国は、新潟、富山、石川、福井の四県に跨がる、広大な領域を持つ縄文王国で、出雲、筑紫に対抗して繁栄していた。日本書紀の国産み神話の一書群の中で、必ず書かれている州（シマ・勢力圏）は、佐渡で、弥生の玉づくりを通じ、隱岐の出雲、沖の島の筑紫の神聖な位置づけを高志に対し持っていた。海水位が低かった時代には、佐渡は今のようにつながらない二つの島で、ひょっとすると、天丼屋島（アメノフタヤ）だったのかも知れない。

旅の空の下、古田先生のお話を聞くと、想像力をかき立てられ、古代が、いきいきと甦つてくる。

十一月二十一日から連休を利用した二泊三日、新潟から佐渡へと、古田先生のお伴をした。参加者は三十八人の多数だった。

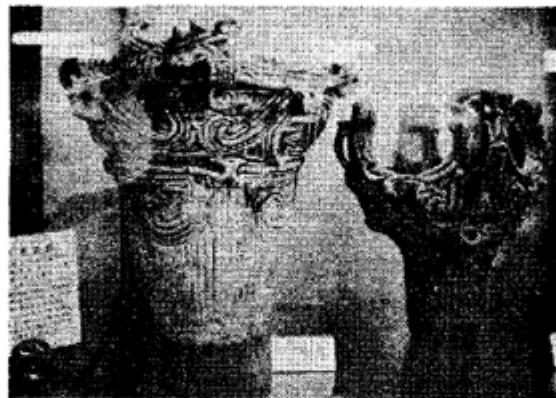
縄文の文化は、火焰土器、石棒や石皿、黒曜石の矢じり、陰陽石などの出土品、遺跡が証言する。高志の国は、まさにその宝庫である。

馬高遺跡出土の見事な火焰土器を、長岡市立博物館で、まず見た。弥彦神社は壮大な社殿を持つが、伊夜比古の名前が語るように、岩が祭祀のヨリシロとなっていた。縄文文明の中心地だつたといわれる。

着いたときは、暖かく上天気だったのに、午後三時ごろから一天俄かに搔き曇り、沛然たる雷雨に見舞われて、あたりはすっかり薄暗く、寒くなってしまった。

前方後円墳の北限、菖蒲（アヤメ）塚古墳によじ登ったときは、濡れた

婦人の品の良さにも感銘を覚えた。当主は十八代。新穂村歴史民俗博物館には、弥生時代の管玉づくりが、突然消滅した謎に迫まる、放棄された未完成品の陳列がある。先生は、玉が出るかもしれない、國中（クンナカ）の玉づくり遺跡では、地面を食い入るように探ししている参加者



落葉に、滑つて転ばないよう、一同は屁つぱり腰だつた。翌日、高速ジェット船で、佐渡へ渡つた。快晴でも、波が高かつた。この島には、平安時代以降、都から多くの身分の高い流刑者が送り込まれ、ともに芸能も伝わつた。今もこの小さい島に宝生流の能舞台が、五十幾つもあるというから驚きだ。本間家の能舞台を見学したが、つくりや細工の外、説明してくれた老

もいた。

相川といえば、金山。坑道の跡はそつくり大パノラマになつてゐる。

我々は、観光客の行かない無宿人の墓も訪ねた。四文字の短い戒名群があれだつたが、日蓮宗派が、浄土

宗の像を破壊した跡があつた。十八世紀の話でも、古代史を学ぶ者にはほんの昨日のこと、戦慄を覚えた。祭

もいた。

阿都久志比古だが、アタックシと読むそうだ。出雲のアタヒナタ系へ、筑紫（ツクシ）勢力圏の及んだ証拠とか。石部（イソベ）君の巨石信仰ともいわれる。勝手に倉庫に入つたり、境内に陰陽石があつたと叫ぶ人もいて、賑かだつた。

神は、阿都久志比古だが、アタックシと読むそうだ。出雲のアタヒナタ系へ、筑紫（ツクシ）勢力圏の及んだ証拠とか。石部（イソベ）君の巨石信仰ともいわれる。勝手に倉庫に入つたり、境内に陰陽石があつたと叫ぶ人もいて、賑かだつた。

もいた。

西山村光寿斎さんによる「朝闇神社（福岡県朝倉町）の絵馬の保存を立願いたしましたところ、たちどころに大勢の方々の御協力を得ることとなり、所志を貫徹できたことを奇跡のように存じます。

今年六月下旬、新幹線個室を利用して原物を京都へ運び、国宝等の修理で著名の便利堂で写真撮影と原物大パネルを完成、これをもとの絵馬

もいた。

朝闇神社絵馬の保存達成
に関する御報告と御札
おかげさまで年來の宿願、ついに
達成することを得、心から御礼申し
上げます。

古田 武彦と古代史を
研究する会 御中
古田 武彦

十月二十日以降にご寄付いただい
た方は次の方々です。ご協力どうも
ありがとうございました。
横江川欣也、和田高明、関俊明、
小野和美、安彦克己、酒井紀年、田
中かほる。（敬称略、到着順）

※春の定期講演会は、五月二十九日
（日）に開催の予定です。演題、会場
が決り次第ご案内します。

所要費用は、便利堂代金（一八四、
五〇〇円）の他、交通費等を含めて
全額決済することが出来ました。本
當に有難く／＼存じます。

右の新発見等につきましては改め
て御報告（著述等）できる日ありと
存じますが、とりあえず、宿願達成
につき、御報告と御札のみ申し上げ
させていただきます。

一九八七、十二月二十日

昭和六十三年度 年会費納入
のお願い（年会費千円）

ここに郵便振替用紙を同封いたし
ましたので、よろしく。
事務局

西山村光寿斎さんによる「朝闇神社（福岡県朝倉町）の絵馬の保存を立願いたしましたところ、たちどころに大勢の方々の御協力を得ることとなり、所志を貫徹できたことを奇跡のように存じます。

今年六月下旬、新幹線個室を利用して原物を京都へ運び、国宝等の修理で著名の便利堂で写真撮影と原物大パネルを完成、これをもとの絵馬

もいた。

西山村光寿斎さんによる「朝闇神社（福岡県朝倉町）の絵馬の保存を立願いたしましたところ、たちどころに大勢の方々の御協力を得ることとなり、所志を貫徹できたことを奇跡のように存じます。

今年六月下旬、新幹線個室を利用して原物を京都